（２）これまでの取組状況

提言内容：養護老人ホームはにしな寮と養護老人ホーム松寿荘を統合し、新たな場所に建設できるようにすべきである。
令和5年度開催の外部の有識者等で構成する**養護老人ホームはにしな寮在り方検討委員会**の上記提言を受け、「養護老人ホームはにしな寮」と「養護老人ホーム松寿荘」を**統合し、新たな場所に建設する**ことで了承（R6.1.29 長野広域連合理事会）

【R６年４月～６月】関係市町（長野市・千曲市・坂城町）への未利用地の照会・再調査等実施

長野市内部で検討した未利用地の情報提供あり
＜建設可能かどうかパターン別検討案の作成等＞

【R７年２月～６月】長野市の未利用地が建設可能かどうかパターン別検討案の説明・検討

【R７年６月～７月】
地元との意見交換の中、建設が困難なことが判明

【R７年7月～８月】再度、建設場所の検討、併せて措置者数の今後の見込みについて関係市町村に照会

【R７年10月】
関係市町村の意見：ベッド数は最低でも160床は必要

【R７年10月～11月】養護老人ホーム移転改築に係る未利用地について、全ての関係市町村を対象に照会

【R７年12月】
照会結果：建設条件【敷地面積5,000㎡以上、土砂災害警戒区域外等】に合致する未利用地なし

【案１の課題等】

① **新たな土地を選定する必要がない。**

② **特別養護老人ホームを解体し、空所（閉所）にする必要**があり、入所者及びその家族の理解を得る必要がある。

③ 入所者160名の施設にするためには、養護老人ホーム松寿荘を解体する。
二期工事としての施設建設（増築）が必要であり、全体の工期が伸びる。

建設場所【案１】

【敷地面積】18,922.33㎡
特別養護老人ホーム松寿荘及び養護老人ホーム松寿荘の現所在地

※現地での建設のため工期を二期に分けて対応

建設場所【案２】

【敷地面積】5,000㎡以上
民有地の購入（農地転用等を想定）

民地を対象とし候補地を選定

【案２の課題等】

① 建設候補地の選定に当たって、**土地所有者（地権者）から施設の建設に理解を得やすい土地が存在すれば、工期を分けずに、160名分の施設を建設することが可能**である。

② 現所在地に建設するよりも**土地代分の費用が嵩む。**

③ 建設候補地の選定から用地取得までの期間においては、土地所有者（地権者）との交渉や関係機関等との調整などが必須のため、**建設できる時期を見込むことが困難**である。